

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	急傾斜地崩壊対策事業					
地区名	福田区域					
事業箇所	北設楽郡設楽町地内					
事業のあらまし	福田区域は北設楽郡設楽町田峯に位置し、人家2戸を保全対象とする急傾斜地崩壊危険区域である。当箇所は脆弱な礫混じり砂からなる堆積段丘であり、斜面は風化が進み崩壊の危険が高い状況となっている。このため、豪雨時に一部斜面が崩壊し崩土が人家に達する恐れがあるので、早急に斜面对策を行ない人家の保全を図る必要があった。このため、平成19年度より急傾斜地崩壊対策事業に着手し、平成22年度に完了した。					
事業目標	【達成（主要）目標】 ・保全人家2戸を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全する。 【副次目標】 ・なし					
事業費	事業費		内訳			
	0.52億円		■工事費 0.38億円、■用補費 0.03億円、■その他 0.11億円			
事業期間	採択年度	平成19年度	着工年度	平成20年度	完成年度	平成22年度
事業内容	急傾斜地崩壊防止施設工（擁壁工、法面工等） L=26m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 主要目標に掲げられた保全対象を保全するために必要な施設が設置され、現在まで健全に機能を発揮していることから、目標は達成されていると考える。 【達成状況に対する評価】 主要目標に対し、目標を達成した。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 該当なし。 【達成状況に対する評価】 該当なし。				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	II評価より、特に今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	II評価より、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は従来からの手法により対策を実施しているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					